

令和5年3月 三田市議会定例会(第370回)における予算(補正予算)

1 議案第1号 令和4年度三田市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算補正 (補正前の額) (補正額) (補正後の額)  
 43,940,391千円 + 455,992千円 = 44,396,383千円

【補正の主な項目と補正財源】

(単位:千円)

項 目	歳出補正額	財源内訳(歳入補正額)			
		国・県	市債	その他	一般財源
(1)増額補正 (17事業)	1,083,512	45,998	21,400	109,060	907,054
(2)減額補正 (46事業)	△ 627,520	△ 211,199	△ 43,400	△ 46,126	△ 326,795
補正額 計	455,992	△ 165,201	△ 22,000	62,934	580,259

【歳入予算の補正(一般財源分の主なもの)】

( )内、pは予算書ページ及び補正科目

- ① 地方交付税 **311,775千円** (p11 地方交付税)  
 普通交付税 2,641,000千円 → 2,952,775千円 ⇒ 311,775千円 確定による
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 **△ 69,865千円** (p12 国庫補助金)  
 553,828千円 → 483,963千円 ⇒ △69,865千円 事業費減による
- ③ 土地売払収入 **90,014千円** (p15 財産収入)  
 旧青少年育成センター79,700千円、母子の里宅地分譲5,832千円、法定外公共物4,482千円  
 2,000千円 → 92,014千円 ⇒ 90,014千円
- ④ 後期高齢者医療事業特別会計繰入金 **109,782千円** (p15 繰入金)  
 0千円 → 109,782千円 ⇒ 109,782千円 確定による
- ⑤ 前年度繰越金 **438,621千円** (p16 繰越金)  
 455,993千円 → 894,614千円 ⇒ 438,621千円 確定による
- ⑥ 臨時財政対策債 **△ 376,267千円** (p17 臨時財政対策債)  
 894,000千円 → 517,733千円 ⇒ △376,267千円 確定による
- ⑦ その他収入(一般財源相当額) **76,199千円**  
 一般財源相当額 計 **580,259千円**

【歳出予算の補正】

(1) 増額補正(17事業)の主なもの

計 1,083,512千円

- ① 財政調整基金積立金 **447,308千円** (p19 諸費)  
 [一般財源 447,308]  
 地方財政法第7条に基づき前年度実質収支額(894,614,853円)の2分の1積み立て  
 400千円 → 447,708千円 ⇒ 447,308千円

- ② 公共施設等整備基金積立金 **300,000千円** (p19 諸費)  
 [一般財源 300,000]  
 公共施設マネジメントに係る積立計画の前倒し  
 1,000千円 → 301,000千円 ⇒ 300,000千円
- ③ コロナに負けるな！さんだエール基金積立金 **18,000千円** (p19 諸費)  
 [寄附金 18,000]  
 ふるさと納税を通じてコロナ対策としていただいた寄附金を積み立てる  
 300千円 → 18,300千円 ⇒ 18,000千円
- ④ (保育施設)施設型給付費 **63,894千円** (p21 保育・教育施設費)  
 [国△19,048 県△24,926 一般財源107,868]  
 公定価格の単価の見直し等に伴う給付費の増による  
 1,731,138千円 → 1,795,032千円 ⇒ 63,894千円
- ⑤ 放課後児童健全育成事業費 **25,669千円** (p21 児童福祉費)  
 [地方債21,400 一般財源4,269]  
 児童クラブの送迎用バスの購入経費(3台分)  
 73,669千円 → 99,338千円 ⇒ 25,669千円
- ⑥ グリーン・クリーン基金積立金 **12,546千円** (p22 環境美化推進費)  
 [寄附金 1,046 一般財源 11,500]  
 指定ごみ袋安定供給事業の積立(11,500千円)及び飼い主のいない猫のTNR活動支援事業のふるさと納税型クラウドファンディングによる寄附金(1,046千円)の積み立て  
 13,124千円 → 25,670千円 ⇒ 12,546千円
- ⑥ その他事業 **216,095千円**

(2) 減額補正(46事業)

別紙 補正項目一覧表による

△ 627,520千円

【繰越明許費】 (4ページ)

4年度中に事業が完了しないもので、5年度に繰り越して執行することのできる限度額を定めるもの。  
 (変更)

款	項	事業名	限度額		繰越理由等
			補正前の額	補正後の額	
土木費	道路橋梁費	道路新設改良事業費	123,031千円	263,602千円	
		三輪香下線	0千円	55,367千円	用地取得に不測の日数を要したため。
		待避所設置事業	0千円	9,589千円	資材調達に不測の日数を要したため。
		清楽寺尼子線	0千円	21,395千円	地元協議に不測の日数を要したため。
		下相野広野線関連事業	0千円	54,220千円	道路占用物件の移設に不測の日数を要したため。

(追加)

款	項	事業名	限度額	繰越理由等
---	---	-----	-----	-------

総務費	総務管理費	普通財産維持管理費	7,612千円	加茂市有地の水路移設工事の実施にあたり関係機関等との調整に不測の日数を要したため。
民生費	児童福祉費	放課後児童健全育成事業費	25,669千円	令和6年度以降、放課後児童クラブで定員の大幅超過が見込まれ、待機児童抑制のために購入する送迎用車両調達に通例よりも大幅に日数を要することが見込まれるため3月補正で予算を措置し繰り越すもの。
衛生費	保健衛生費	環境基本計画推進事業費	5,203千円	生物多様性さんだ里山戦略(仮称)策定にあたり、環境審議会検討部会の意見を受けた追加検討事項の調査等に不測の日数を要したため。
	清掃費	ごみ収集処理費	7,095千円	フォークリフトの調達にあたり半導体等の部品不足により、年度内の納入が見込めないため。
農林業費	農業費	市単独土地改良事業費	5,640千円	補助事業者(地元)が工事実施にあたり関係者協議に不測の日数を要したため。
		市営土地改良事業費	34,500千円	国の4年度補正予算に伴う前倒し実施事業であることから年度内完了が困難であるため。
土木費	道路橋梁費	道路橋梁維持管理費	15,800千円	・街路灯維持管理費は資材調達に不測の日数を要したため。 ・法定外公共物維持管理費は地元協議に不測の日数を要したため。
		橋梁長寿命化関連事業費	119,781千円	資材調達に不測の日数を要したため。
		道路インフラ関連事業費	21,667千円	地元協議に不測の日数を要したため。
		道路橋梁修繕費	26,537千円	・道路橋梁修繕費は道路占用事業者との協議に不測の日数を要したため。 ・安全・安心道路リフレッシュ事業費は地元協議に不測の日数を要したため。
		交通安全施設維持補修費	6,598千円	地元協議に不測の日数を要したため。
		市営駐輪場等維持管理費	3,027千円	資材調達に不測の日数を要したため。
	河川費	河川環境維持管理費	18,000千円	工事実施にあたり関係者協議に不測の日数を要したことにくわえて、実施工法も見直しが生じたため。
	都市計画費	都市計画調査事業費	31,890千円	関係機関等との協議に不測の日数を要したため。
		都市公園等施設修繕費	50,758千円	関係機関との調整に日数を要したため。
		公園施設長寿命化事業費	18,770千円	地元協議に不測の日数を要したため。
		公園建設費	83,700千円	用地に設定された権利の解除に不測の日数を要するため。
市街地再開発事業費(三田駅前Cブロック地区)		1,046,634千円	権利変換計画作成にあたり権利者調整等に不測の日数を要したため。	
教育費	教育総務費	児童生徒送迎事業費	8,766千円	スクールバスの調達に不測の日数を要するため。
19 事業 合計			1,537,647千円	

【債務負担行為補正】 (6ページ)

追 加

(単位:千円)

事項	期間	限度額	備考
マイナポイント申込等支援業務委託費	R4～R5	6,000	マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限の延長に伴うマイナポイント申込等の支援

【地方債補正】 (7ページ)

地方債発行限度額(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正額	補正後
公用車整備事業費	9,700	△ 3,700	6,000
児童福祉施設整備事業費	33,700	12,100	45,800
保健衛生施設整備事業費	5,000	△ 1,100	3,900
農業施設整備事業費	31,100	500	31,600
道路橋梁整備事業費	332,300	15,000	347,300
都市計画事業費	713,000	3,400	716,400
住宅整備事業費	58,100	100	58,200
公園整備事業費	95,000	△ 11,000	84,000
学校給食施設整備事業費	25,200	△ 18,300	6,900
臨時財政対策債	894,000	△ 376,267	517,733
合計	3,282,600	△ 379,267	2,903,333

2 議案第2号 令和4年度三田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算補正 (補正前の額) (補正額) (補正後の額)  
 10,349,100千円 + 459,558千円 = 10,808,658千円

【補正額と財源】 (単位:千円)

項 目	歳出補正額	財源内訳(歳入補正額)			
		国・県	市債	その他	一般財源
保険給付費等	459,558	403,774			55,784

【歳出予算の補正】

① 保険給付費 **403,774千円** (p33 保険給付費)  
 [県 403,774]

一般被保険者療養給付費 5,978,300千円 ⇒ 6,458,504千円 … 480,204千円

一般被保険者療養費 66,133千円 ⇒ 58,133千円 … △8,000千円

一般被保険者高額療養費 1,021,300千円 ⇒ 952,870千円 … △68,430千円

② 過年度収入精算返納金 **55,784千円** (p33 償還金)  
 [一般財源 55,784]

過年度収入精算返納金の発生 14,000千円 ⇒ 69,784千円 … 55,784千円

3 議案第3号 令和4年度三田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正 (補正前の額) (補正額) (補正後の額)  
 2,558,100千円 + 105,500千円 = 2,663,600千円

【補正額と財源】 (単位:千円)

項 目	歳出補正額	財源内訳(歳入補正額)			
		国・県	市債	その他	一般財源
後期高齢者医療広域連合納付金等	105,500			109,782	△ 4,282

【歳出予算の補正】

① 後期高齢者医療広域連合納付金 **△4,282千円** (p40 後期高齢者医療広域連合納付金)  
 [繰入金△4,282]

基盤安定負担金の確定による減額 2,499,720千円 ⇒ 2,495,438千円 … △4,282千円

② 一般会計支出金 **109,782千円** (p40 一般会計支出金)  
 [後期高齢者医療過年度精算金109,782]

後期高齢者医療広域連合納付金の過年度精算による一般会計繰出金 0千円 ⇒ 109,782千円 … 109,782千円

4 議案第4号 令和4年度三田市民病院事業会計補正予算(第2号)

収益的支出補正

(単位:千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	補正後の額
	病院事業費用			9,354,543	265,200	9,619,743
	医業費用			9,205,214	265,200	9,470,414
		材料費		1,876,500	265,200	2,141,700
			薬品費	645,000	145,600	790,600
			診療材料費	1,215,000	119,600	1,334,600

(補正内容)

診療内容の高度化、材料単価の上昇および新型コロナウイルス感染症の対応費用が必要となることから支出が増加する見込であるため。